

「事務局だより」



一般社団法人
京都市老人福祉施設協議会
事務局長 堀池 克彦

平成 23 年 4 月、市老協は会長をはじめとする役員が交代して新たな体制のもとで、一般社団法人としての 2 年目がスタートしました。事務局についても、京都地域密着型サービス事業所協議会が設立されたことなどから、事務局員を 1 名増員して、6 人体制で事務局業務を担うこととなりました。新しい事務局員は、吉田浩子と申しますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

さて、今回は 6 月に開催いたしました「市老協会長交代披露懇親会」と、京都市からの委託事業である東日本大震災によって被災した方々を対象とする「介護施設での雇用確保・資格所得支援事業」について、その概要等を簡単にご報告させていただきます。

まず「市老協会長交代披露懇親会」は、6 月 26 日(日)、新・都ホテルにおいて盛大に開催されました。当日は、門川京都市長、浅田京都府健康福祉部長、上原京都府介護支援専門員会会長、北川京都府医師会副会長をはじめ、近畿老人福祉施設協議会の各会長、関係官庁、関係学校、関係団体、市老協会員など 105 名のご参加をいただき、11 年半にわたり市老協の発展に寄与された山田前会長の労をねぎらうとともに、羽賀新会長に心温まる多くの励ましをいただきました。

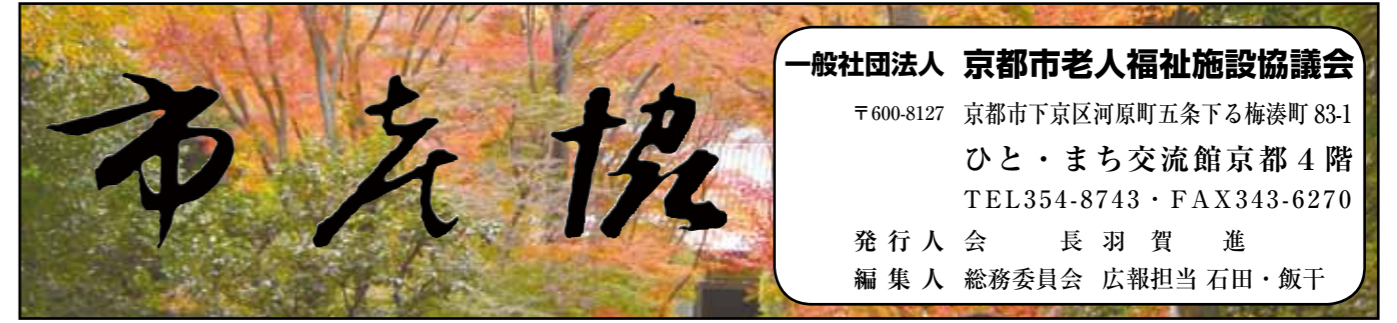
新会長の挨拶、前会長の謝辞に続き、来賓祝辞に移り、京都市長 門川大作様、京都府健康福祉部長 浅田良純様、近畿老人福祉施設協議会会長 辻村泰範様からご祝辞を頂戴し、京都府老人福祉施設協議会会長の柳田匠様のご発声により歓談に入り、高齢者福祉、医療、保健に関わる多くの関係各位の新たな出会いや交流を深めていただく機会を提供することができ、山岸副会長から閉会の挨拶をして、盛会裏のうちに終了することができました。何かとご多用のな

かをご出席いただきました皆様方には、改めて心からお礼を申し上げますとともに、今後とも市老協へのご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

次に「介護施設での雇用確保・資格所得支援事業」は、京都市が東日本大震災で被災された方の介護職場での就労、資格取得を支援することを目的として 5 月議会で補正予算を計上して事業化され、6 月から市老協が受託することとなりました。

この事業は、被災者支援策の一つとして介護現場で働くことを希望する方を、市老協の会員施設で 6 カ月を限度として雇用し、その間にホームヘルパー 2 級資格取得研修等を受講して、資格を取得していただき、将来的には介護現場で活躍していただくことなどを目的としており、具体的な支援内容としては、施設での雇用経費の負担に加えて、京都までの往復交通費、資格取得経費の助成、無償での住宅提供などとなっております。

事業開始時には、京都市の足立介護・医療企画担当局長、羽賀会長らが仙台市を訪問し、関係行政機関、仙台市老協などを訪問して事業の PR を行うとともに、被災した特養等のたいへんな状況を目の当たりにして、改めて被害の甚大さを痛感したところです。現在、この事業を利用して施設で働いておられる被災者の方は 4 人おられて、様々なご事情のなかでそれぞれに目標をもって、資格取得を目指して熱心に取り組んでおられます。市老協としてこうした形で被災者支援に少しでも関わることができたことを嬉しく思うとともに、一日でも早く被災者の方々が震災前のごく普通の生活に戻れるようになることを、心から願っております。



専門性と改正介護保険に期待するもの

一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会 会長 羽賀 進 (静原寮)

離れて暮らす老親に、残念ながら、確かな認知症の兆候が現れたとしたら、介護の仕事に携わっている者であっても、「あー、とうとう来たか・・・」という少なからぬ狼狽とともにその後の対応に苦慮することになります。

まず、早期の専門医への受診と必要な治療を開始し、任意後見の手続きや要介護認定を受けて、必要なサービスを導入する、などといった対応が即座に思い浮かびますが、一番大変なのは本人の説得です。現に本人は認知症など認めようとしなないし(又は認めたくないし)、介護サービスなどに頼らなければならないなどは寸毫も思っていません。専門医の受診や要介護認定の申請などいくら勧めてもお話にならない状態です。最初のハードルが実に高いのです。半ば、脅したり宥めたりしながら、ということになりますが、不本意ながらも老親の気持ちを斟酌している余裕がなくなります。出来るだけ自宅で暮らせるようにするためには、これしかないと思いつめて、老親を強引に説得して衝突し、感情の行き違いが生じて、親子関係が悪化・・・。

悲しいことではありますが、ここで思うのは、二つの道しかないのかなということです。一つは、老親の気持ちを無視し、喧嘩してでも強引に、受診・要介護認定・介護サービスの導入へと突き進む道。もう一つは、もっと多くの葛藤と問題を抱え込むかもしれないがとことん老親の気持ちに付き合う形での対応です。

介護保険法でも、高齢者の尊厳ある自立を謳っていますが、支援する側がどちらの大変さを受け取るべきなのかということです。将来のリスクを小さくするため老親の当面の気持ちを見無視したり、抑え込んででも受診や介護サー



ビスに繋げるのがよいのか、思いや誇りを大切にしながらもそれによって生ずるかもしれないリスクを引き受ける覚悟を決めるのか・・・。

医療や介護、そして私たち自身、ともすればサービスに繋ぐことで問題の解決を図ろうとしがちですが、この老親が抱える思いや自尊心にしっかり向き合うことこそ、本当の意味での福祉の専門性ではないかと思いついた次第です。

老いてゆく人間が、誇りを持って生きてゆくということは、実にむずかしいことではありますが、我々の専門性はもちろんのこと、来年度からの改正介護保険法で目玉となっている「地域包括ケアシステム」も、この点を踏まえるものであってほしい。特養などは一面大変優れたサービスを提供していますが、だからといって施設入所を強引に説得するのではなく、地域で住み続けたいという思いや自尊心を大切に、実現できるような、そうした専門性や制度であってほしいのです。くどいようですが、結果オーライで、一丁上がり、といった仕事ではなく、思いやプロセスを大切に仕事、制度の構築が求められていると思います。

それにしても、老親の誇りを傷つけないようにどう納得してもらおうか、悩ましい問題です。どなたか、そんなことを大切にできるケアマネさんや職員さんを知りませんか・・・。

来年度は、介護保険制度にとって、大きな変革の年になります。何を大切に制度なのかをしっかりと見据えながら、専門職として、また公益法人・社会福祉法人として連携を強め、その役割を果たしていきたいと思っております。

市老協のみなさん、今後ともよろしくごお願いいたします。



「健康長寿のまち・京都」を ともに作っていきましょう！

京都市長 門川 大作

羽賀会長の京都市老人福祉施設協議会の会長御就任、誠におめでとうございます。

また、山田前会長には、これまで 11 年半もの間、会長として本市の高齢者福祉の推進に御尽力いただきました。厚く御礼申し上げますとともに、引き続き、顧問として、御指導をお願い申し上げます。

京都市老人福祉施設協議会の皆様には、平素から京都市政の推進、とりわけ高齢者福祉行政に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、甚大な被害をもたらした東日本大震災から半年が経ちました。震災の爪あととは深く、今なお多くの方が困難な状況の中での暮らしを余儀なくされています。本市におきましては、震災直後から、職員の派遣や被災者の受け入れなど、できる限りの支援を行って参りました。

貴協議会の皆様にも全面的に御協力いただき、被災者の方々を高齢者福祉施設のスタッフとして受け入れ、そこで働きながらホームヘルパーなどの資格を取得いただく事業（介護施設での雇用確保・資格取得支援事業）も実施して参りました。この事業を利用された被災者の方々が、それぞれの故郷で、或いは京都で、高齢者のいきいきとした暮らしを支える大きな力として活躍されることを願っております。

16 年前の阪神淡路大震災は、後に「ボランティア元年」と呼ばれました。今回の東日本大震災を「何元年」と呼ばれるようにするのか。私は、社会の在り方や人々の生き方、人と人とのつながりを見つめ直し、進むべき方向性に気づき、変革に挑む、「気付きの元年」「変革の元年」にしなければならないと思っています。

30 年後、50 年後に振り返った時に、「東日本大震災後の取組があったから今の日本が元気なんだ」という声が聞かれるよう、様々なことを改革していかなければならないと決意を新たにしています。

昨年、京都市では、今後 10 年間の京都の未来像と主要政策を明示した「はばたけ未来へ！京プラン」(京都市基本計画)を策定しました。その中で、高齢者福祉分野の最重要課題の一つとして、「地域包括ケアシステムの構築」を掲げております。

先日、府市協調の下、貴協議会をはじめ医療・福祉関係団体の皆様とともに「京都地域包括ケア推進機構」を設立しました。高齢者の健やかな暮らしを支援する力強い体制ができましたことを、誠に心強く思っております。本年度は更に、「第 5 期京都市民長寿すこやかプラン」の策定作業を進める中で、「地域包括ケアシステム構築」に向けた具体的な道筋を描いて参ります。

誰もが住み慣れた地域で健やかに、安心して暮らすことができる「健康長寿のまち・京都」を進めていくために、貴協議会の皆様のお力が不可欠です。これからも、貴協議会をはじめ市民の皆様としっかりと手を携え、「京都に住んで良かった」と心から実感していただけるまちづくりを全力で進めて参りますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、京都市老人福祉施設協議会のますますの御発展、並びに皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げます。

これからの安心な地域社会をつくるために

～第 5 期京都市民長寿 すこやかプランを考える～

一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会
顧問 山田 尋志



「年をとり認知症になっても、いつだって心は生きています。そんな心のサインがたくさん出るように、私たちにもできることが、きっとたくさんあるはずです」。これは大牟田市の小中学校で使われている、子どもたちに認知症を知ってもらうための絵本、「いつだって心は生きている」(認知症ケア研究会)の本文の一部です。

いま、第 5 期京都市民長寿すこやかプランの検討が行われています。この広報誌が発行されるころには、中間まとめが広報されているかもしれません。

第 5 期プランの意義は重要です。それは、地域密着型サービスなどの新たなサービス体系や認知症ケアを本格的に推進し始めた第 3 期(平成 18 年度～)からの仕上げのプランであると同時に、団塊の世代がすべて 75 才以上になる 2025 年に向けた新たな流れのスタートでもあるからです。

21 世紀後半から 22 世紀の成熟社会に向けて、人口減少と共に少子化が進み、同時に高齢者人口がピークに達し、また、独居・高齢者のみ世帯が急増する、過渡的な 50 年間ほどの社会のあり方を考えること、第 5 期プランの検討は、そのようなことが始まるようとしているのだと思います。

安心に暮らせる地域社会をつくるためには、介護保険制度を、医療や住まいなど他の制度と併せて、高齢期に住み慣れた地域社会でいつまでも暮らせるように仕様を変えることはとても大切なことであり、私たち福祉関係者、サービス提供事業者や専門職は、その目的のための実践や工夫を誠実にいき、それに裏付けられた提案をし続けていくことが求められています。

それと同時に、子どもたちや働く人々を含めたすべての世代が、新たな安心な地域社会づくりを考え、参加できるような様々な方法と、それらが専門職や制度とうまくつながる仕組みをつくりあげることが急務になっていると感じています。

冒頭で紹介した、大牟田市で行われている、子どもたちと共に認知症になっても安心して徘徊できる町づくりを考える試みも、そのヒントの一つです。

国が行おうとしたハイリスク高齢者に予防プランを提供する試みがうまくいかなかった事例は、人の行動様式を制度で変えることが如何に難しいかを示していると思います。例えば、高齢者が楽しみに集う「場」(そのような場は子供たちにとっても楽しいものであるはず)を用意し、専門職がそれをうまく使えるようにコーディネートすることなどが、最も有効な安心社会への第一歩と考えることなどはどうでしょうか。

そのような場を、既存の建物を利用するなどして、自宅から歩いていける距離(小学校区に 2 か所くらい)に用意し、隣接して小規模多機能、グループホーム、高齢者に安心な住まいなどを整備していけば、地域社会と制度がうまくつながり、地域包括支援センターや医療機関にとっても、支えがいのあるまちがつけられるような気がしています。

第 5 期京都市民長寿すこやかプランは、これからの私たちの安心な地域社会をつくる、未来への道標です。

東日本大震災への支援活動について



震災支援担当理事
川田 雅之
(春日丘センター)

3月に発生した東日本大震災では、2万人を超える方が死亡したり行方不明になる未曾有の大惨事となりました。地震と津波の被害に加えて、原発事故も予断を許さない状況が続いています。この結果、今なお多くの方々が不自由な避難生活を余儀なくされていますし、農産物への影響の拡大も収束する気配が感じられません。

震災に対して京都市老人福祉施設協議会としては、支援金の呼びかけを傘下の老人福祉施設に震災3日後に開始。4月半ばには940万円を超える支援金が集り、近畿老人福祉施設協議会を通じ東北ブロックの老人福祉施設協議会に贈っています。

6月からは、それまで有志施設で行なわれていた被災地への職員派遣の呼びかけを全施設対象に拡大。この原稿を書いている7月末までに計5回、延べ人数として20名の看護師や介護福祉士の専門職を派遣しています。派遣先としては、福祉避難所、一般避難所、ライフラインの復旧していない老人保健施設。9月末までの派遣が、計画されています。

重ねて6月からは、被災者対象の雇用確保資格取得支援事業を京都市が開始。この事業は、被災者の方が介護

施設で介護補助職員として働きながらホームヘルパー2級等の資格取得できるように支援する取り組みです。6月上旬には京都市の足立局長とともに羽賀会長自ら被災地を訪問し、関係機関に協力要請依頼を行いました。今現在、市老協傘下の44施設が受け入れ協力施設として名乗りを上げ、就労支援場所の提供協力を行っています。

東日本大震災への支援活動のゴールは、支援を必要としない生活や環境を取り戻すことです。今回の震災は、阪神大震災の時と異なり、非常に被災地が広範囲であること、被災した地域が人口数万人の小規模な市町村であること、人類が経験したことのない原発事故を誘発していること等様々な困難を抱えています。しかし、明けない夜はない！日本人の英知と力を結集して乗り越えたいものです。



牡鹿半島集落 流された避難所

「被災地に行って考えたこと」

被災地を訪問するまで、なぜか、きちんと震災と向き合えない自分を感じていた。実は、私の実家も被災地である。栃木県に住む親は、東北地方と同程度の揺れに見舞われた。実家は、瓦が落ち、石塀が倒れた。屋根は、未だ修理ができずブルーシートで覆われている。

市老協の震災支援担当になったことから、東北地方を訪問する機会に恵まれた。1回目は、京都から宮城県まで車を運転して行くという強行日程。しかも、公民館にて寝袋の中で宿泊するというワイルドな旅。NPOが支援している様々な被災地、避難場所を回り、今後の支援のあり方を探った。2回目は、前述した京都市との共同事業の関係。主たる目的が、関係機関への協力要請訪問だったので、行政機関等の後方支援の姿を垣間見ることができた。

被災地の光景は、想像を絶するものだったが、被災者にとっては現実の生活。「車や家は、流されちいたら、また買えばいい。だげど、家族は、どごにも売ってねえがら」という被災者の生々しい言葉。逃げるのが、できない東北は、私達にできることは何か？と問い掛けてくる。

私の寝床



施設ご紹介

個性・自主性を尊重し明るい温もりのある生活を



<施設概要>

施設名	特別養護老人ホーム 修道 洛東園
管理者名	菱田 俊也 10月～西村 英亮
所在地	〒605-0877 京都市東山区渋谷通本町東入三丁目 上新シ町 358 番地
電話	075-533-2114
FAX	075-533-2115
事業内容	介護老人福祉施設 (定員 63 名) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 (定員 9 名)

平成二十三年四月一日より、社会福祉法人洛東園の2番目の特別養護老人ホームとして、東山区の閑静な住宅地である恵まれた環境の中、新型特別養護老人ホーム「修道洛東園」を開設致しました。

京都市の中でも高齢化率の高い東山区において、入所施設の少なさは一つの課題でもあり、地域貢献の一環として新規開設をすすめてまいりました。

東山区という、京都らしさを色濃く残す町並みに自然に溶け込む佇まいの中で、お一人お一人の個性・自主性を大切に、尊厳ある暮らしを支えると共に、社会性のある自立した日々を過ごして頂けるよう支援させていただきます。

清水五条に近い、利便性の高い場所であることで、ご家族や知人の方々の面会も多く、築かれてきた社会性が保たれることにより、お互いの安心感に繋がっていることも施設の特徴の一つとなっております。



地域交流センターにおいては障害者福祉施設の方々が喫茶を運営され、地域の皆様にお立ち寄り頂けることで、入居者との自然な交流も生まれ、新たな社会関係の構築の重要な場所となっています。

まだまだ産声をあげたばかりの施設ですが、貴重な地域資源になることを目指して行きたいと思えます。今後ともご指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



軽費老人ホーム・ケアハウスのこれから

軽費・ケアハウス部会
 部会長 巽 耕作
 (故郷の家・京都)



軽費・ケアハウス部会におきましては、軽費老人ホーム・ケアハウスの現場の課題検討、行政への働きかけはもとより、軽費老人ホーム、ケアハウス利用者の生活の質の向上、「生活支援」の社会的認識の向上に向けて議論、検討を行ってまいりました。

今年度につきましては、施設での課題検討を行い、その事項について、行政担当者との意見交換、各施設における困難事例の検討、施設見学などを行う予定です。

現在、京都市内には軽費老人ホームが1か所、ケアハウスが12か所あります。

その内2か所のケアハウスが、特定施設入居者生活介護の認可を受け、職員人員を増やし24時間の介護に対応できるようにしています。

現在、有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅など、お一人暮らしが不安な方が入居できる施設が増えていくなか、これからの高齢者の住まい方を考える時、いろいろなライフスタイルに合わせた施設サービスを選んでいただくと考えています。その時に軽費老人ホーム・ケアハウスの特徴、そして各施設の種別ごとの特徴を、ご利用される皆様に充分に知っていただく必要があるのではないのでしょうか。すなわち市民の皆様が軽費老人ホーム・ケアハウスとはどのような施設なのかを周知させていかなければなりません。

ケアハウスへのご入居は原則として、身の回りの事が出来る事が条件ですが、自炊ができない程度の身体機能の低下などが認められ、または高齢などのため独立して生活するには不安が認められる方が

対象となります。

軽費老人ホーム・ケアハウスの入居者でも介護サービスが必要になってきた時には、要介護認定を申請し要介護度が認定されれば、ケアハウスに居ながら通所系の介護保険サービスや訪問介護サービスを受けられ、施設に入居しながら在宅介護サービスを受けることができます。しかし、さらに入居者の介護度が重くなった時、特別養護老人ホーム等の介護型の施設にはなかなか入居できず、ケアハウスの職員配置を厚くして対応しているのが現状です。介護職員処遇改善交付金については、軽費老人ホーム・ケアハウスの配置職員には給付されない問題点もあり、大きな課題として上がっています。

また、冬期においては、冬期加算の補助金があり、共有部分における光熱費については補助をいただいているのですが、昨今の夏の異常気象による夏期の光熱費については、対象になっておらず、他府県についてはすでに同問題に取り組んでいるところもあり、都道府県における加算格差が生じています。また、施設の老朽化に伴う改修費用等を負担することは軽費老人ホーム・ケアハウスの特性上、単独独自で行うことが難しく、生活の安全を確保したくとも、改修等を進めるには難しい現状があります。補助金の一般財源化によるしわ寄せを入居者が受けられないように努めているのが現状であります。

このように、軽費老人ホーム・ケアハウスにおいては、経営面、ケア面において課題は山積しておりますが、行政との話し合いを密に持ちながら、課題を一つずつ解決していかなければならないと感じているところです。部会内部での議論に留まらず、行

政と共に軽費老人ホーム・ケアハウスのあるべき方向を模索していきたいと考えています。

最後に、19世紀末、ミラノにあるイタリアの作曲家ヴェルディが創設した「音楽家のための憩いの家」についてご紹介したいと思います。「音楽家のための憩いの家」は、晩年を迎えた音楽家の老人ホームです。ホーム内には、150席ほどのパイプオルガンを備えたコンサートホールをはじめ、図書室、音楽レッスン室、ピアノ練習室など音楽家のための施設が揃っています。そして、近年、そこには次の音楽家を目指す若者たちが共に暮らしているとのことです。時には若者たちの音楽を聴きながら過ごし、

時には若者たちにアドバイスをしながら、自分らしい時間を過ごすことができます。このようなシンプルな大切な事が守られている老人ホームはどれくらいあるのでしょうか。施設の役割、意味合いをこれからも十分に吟味し、確立していき、そして、市民の皆様幅広く周知させていただくことで、自分らしく生活ができる場所を容易に選べるようになることが大切ではないかと考えます。

経費老人ホーム・ケアハウスの生活支援の充実と、社会的認識の向上に、皆様のお力をお借りして進んで参りたいと考えております。

ご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

軽費・ケアハウス一覧

軽費老人ホーム (A型)

施設名	所在地	電話番号	定員
鳥羽ホーム	〒612-8477 伏見区下鳥羽三町 64	611-0915	50

ケアハウス ●特定施設入所者生活介護

施設名	所在地	電話番号	定員
ケアハウスリブル北山	〒603-8488 北区大北山長谷町 5-36	463-4100	50
アーバンヴィレッジ柙野	〒603-8033 北区上賀茂馬ノ目町 30	711-7778	50
ケアハウスやまびこ	〒601-1247 左京区大原野村町 511-8	744-3610	100
キョートケアハウス	〒604-0077 中京区丸太町油小路西丸太町 20-3	231-1133	50
ケアハウス山科	〒607-8239 山科区勸修寺丸山町 1-72	502-7770	50
●故郷の家・京都	〒601-8023 南区東九条南松ノ木町 47	691-4448	40
ケアハウスなごみの里	〒601-0532 右京区京北上中町宮ノ下 22	0771-54-8800	22
●ケアハウス西院	〒615-0052 右京区西院清水町 3-1	325-5559	55
ケアハウス久我の杜	〒612-8494 伏見区久我東町 202-6	931-8001	50
プラスしこうえん	〒612-8435 伏見区深草泓ノ壺町 27-1	645-8888	50
サウスヴィレッジ向島	〒612-8152 伏見区向島新上林町 16	612-3477	50
あけぼのケアハウス	〒601-1366 伏見区醍醐大構町 1-5	573-8123	50